

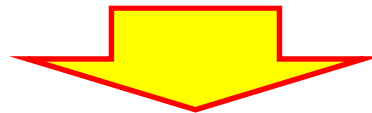
島根原子力発電所2号機 所内常設直流電源設備(3系統目)の概要

平成28年4月28日

中国電力株式会社

1. 所内常設直流電源設備(3系統目)とは

- 新規制基準では、更なる信頼性向上対策として「常設の直流電源設備(3系統目)」の設置が求められています。
- 原子力発電所の電源は、外部電源等が失われた場合に備えて非常用ディーゼル発電機や蓄電池などを備えています。これらを設計基準事故対処設備といいます。(1系統目)
- また、万が一、重大事故等が発生した場合に備え、重大事故等対処設備として、高圧発電機車やガスタービン発電機などを配備しています。(2系統目)



- このたび設置する3系統目の電源設備は、重大事故等が発生し、設計基準事故対処設備(1系統目)や重大事故等対処設備(2系統目)が機能喪失した場合でも、更なるバックアップとして重大事故等の対応に必要な設備へ電源を供給し、炉心の著しい損傷等を防止するためのものです。

2. 所内常設直流電源設備の概要

【仕様】

- 充電器と蓄電池を設置し、通常時に蓄電池を充電します。
- 万が一、重大事故等が発生するなど電源が喪失した際には、24時間にわたり重大事故等の対応に必要な設備や非常用照明に蓄電池から電源を供給します。

【設置場所】

- 原子炉建物にある既設蓄電池と位置的分散を図り、独立性を確保した設備を、2号機原子炉建物近傍に建設します。また、航空機衝突や竜巻等の自然災害を考慮して地下に設置します。

【工程】



2. 所内常設直流電源設備〔3系統目〕(イメージ)

